

平成20年度 研修一覧

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師 (所内・所外の別)
新任職員研修	所内	生活保護制度についての総括的な説明に加え、ケースワークにおいて必要となる知識及び技能について査察指導員及び就労支援員より講義を行う。	査察指導員及び就労支援員(所内)
県新任地区担当員研究協議会	所外	新任ケースワーカーを対象とした生活保護の概要、生活保護実施要領(保護の決定、調査・他法他施策、助言指導(自立支援))についての説明のほか、疾病の基礎知識、医療扶助、面接技法、記録の書き方についての講義を行う。	県内福祉事務所ケースワーカー経験者等(所外)
生活保護担当ケースワーカー全国研修会	所外	全国の福祉事務所ケースワーカーが一同に会し、先進都市の事例研究を通じて、意見交換を行うことにより習得した知識及び手法を日常業務へ反映し、生活保護の適正実施を図る。	全国福祉事務所ケースワーカー経験者等(所外)
全国生活保護査察指導員研究協議会	所外	全国の福祉事務所査察指導員が一同に会し、生活保護運営をめぐる諸問題について研究協議及び意見交換を行い、生活保護査察指導員の職務能力の向上を図り、もって生活保護制度の適正な実施を図る。	全国福祉事務所生活保護所管課長等(所外)
外部講師研修	所内	多重債務者に対する債務整理支援における民事扶助手続きについて、法テラスの職員より制度説明を受けるとともに、今後、自立支援プログラムを策定するにあたり重要事項や注意すべき点について意見交換を行った。	法テラス職員
面接研修	所内	DVD「心の扉を開く」にて面接技法を学び、問題点を抽出し改善策の検討を実施した。	
嘱託医研修	所内	生活保護の適正実施に必要な知識の習得のため、具体的事例を題材として、嘱託医の解説を加えながら、ディスカッション形式でケーススタディを行う。	精神科嘱託医(所内)

研 修 会 等 の 名 称	主 催	研 修 会 等 の 内 容	講 師 (所内・所外の別)
新任職員研修	所内	生活保護制度についての総括的な説明に加え、ケースワークにおいて必要となる知識及び技能について査察指導員及び就労支援員より講義を行う。	査察指導員及び就労支援員(所内)
県新任地区担当員研究協議会	所外	新任ケースワーカーを対象とした生活保護の概要、生活保護実施要領(保護の決定、調査・他法他施策、助言指導(自立支援))についての説明のほか、疾病の基礎知識、医療扶助、面接技法、記録の書き方についての講義を行う。	県内福祉事務所ケースワーカー経験者等(所外)
不当要求対応研修	所外	小田原保健福祉事務所と合同で不当要求に対する具体的な対応についての講義を行う。	小田原警察署 刑事課長
生活保護担当ケースワーカー全国研修会	所外	全国の福祉事務所ケースワーカーが一同に会し、先進都市の事例研究を通じて、意見交換を行うことにより習得した知識及び手法を日常業務へ反映し、生活保護の適正実施を図る。	全国福祉事務所 ケースワーカー 経験者等(所外)
面接研修	所内	DVD「心の扉を開く」にて面接技法を学び、問題点を抽出し改善策の検討を実施した。	全国福祉事務所 ケースワーカー 経験者等(所外)
嘱託医研修	所内	生活保護の適正実施に必要な知識の習得のため、具体的事例を題材として、嘱託医の解説を加えながら、ディスカッション形式でケーススタディを行う。	精神科嘱託医 (所内)
外部講師研修	所内	ケースワーカーとして生活保護制度以外の制度の理解を深めるため、精神疾患や負債の整理、保護世帯の子どもの自立といった各種テーマを定め、外部からその分野の講師を招きレクチャーを受ける。	外部講師